

保育所評価基準 総括シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○		

[自由記述欄]

・全国に点在する24か所の保育所並びに子ども園の共通理念が制定されています。
 ・保護者の皆様には、福知山認定こども園運営規定第2条、重要事項説明書第3項に運営方針、保育理念を明記し入園説明会にて説明配布をしています。
 ・ホームページに掲載し広く全国周知を行っています。
 ・保育職員には、各年度初めに事業計画と合わせて説明し周知を行っております。
 ・新規採用者には「新規採用者研修」にて説明を行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	○		
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	○		

[自由記述欄]

・各事業所単位で収支目標を設定し、従事する職員の経営意識を高め、結果として健全な運営基盤の確立に寄与する環境を構築することを目的に取り組んでいます。(ポイント:「収支」の認識・予算収支と現実の収支を比較・予算執行の弾力化及び適正化・次年度予算への反映)

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			A	B	C
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	○		
		② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	○		
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	○		
		② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	○		

[自由記述欄]

・創立90周年の節目を迎え、新たな中期経営計画「次代を拓く2022」を策定し、2018年度から2022年度までの5ヶ年にわたる事業発展の方向性を打ち出しています。その5本の柱として、①公益事業の将来像の策定。②経済情勢の変化に対応できる安心した資産運用の確率。③人材の確保と多様な人材の育成。④ICT施策の深度化・水平展開の推進。⑤組織風土の改革。などをあげています。
 ・保護者には、HPにて広く周知しております。
 ・職員には、各年度初めに「事業計画説明会」を実施し(現在はZoomにて実施)周知を図っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			A	B	C
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○		
		② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	○		

[自由記述欄]

・自己評価を毎年実施し、第三者評価は5回目の受審となります。評価の結果に基づき課題を明確にし、事業計画に反映させサービスの改善に繋げています。
 ・子ども園の事例研究を「保育実践研究集」としてまとめるとともに、「こうさい保育セミナー」「公開保育」を開催するなど保育の質の向上に取り組んでいます。また、今年度、保育協会が主催する「近畿ブロック保育研究集会」で発表させていただきました。
 ・本園におきましては、子どもたちの「遊びを通しての学び」を大切に教育・保育を実践するとともに「延長保育」「障害児保育」などの利用者のニーズに沿った教育・保育を提供しています。
 ・地域の子育て支援として、「一時預かり事業」「育児相談」など、子ども園を利用していない地域の子育て家庭への支援も積極的に行っています。
 ・職員は本法人の制度である「自己申告書」で年に2回「自己評価」を行い、自己の立てた目標の実現化や実践に対する評価・反省をしています。
 ・会の内部研修「往還型研修」に参加し、より実践に近い研修を繰り返すことで、保育の質の向上を実現しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	○		
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○		
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	○		
		② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	○		

[自由記述欄]

・2015年に制定した「鉄道弘済会保育所・認定こども園キャリアパスプラン」に職位と職務内容を明記し、全職員に配布・説明を行っています。
 ・保育の質を向上させるため、望ましい保育者としての実務能力標準を作成してOJT活動を進めています。
 ・新規入会者に対しては、「メンター制度」を取り入れ、先輩が知識・技術・技能のアドバイスをし、双方向のコミュニケーションを図っています。
 ・「ムリ・ムラ・ムダ」の排除と気付きの視点から全職員による改善提案「GoGoKAIZEN」活動を推進しています。
 ・新型コロナウイルス関係の情報をいち早く取り入れ、情報の共有化と方向性の指示をしています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	○		
		② 総合的な人事管理が行われている。	○		
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	○		
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	○	
	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		○		
	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		○		
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	○		

[自由記述欄]

・必要な人員配置や要員の定数管理は法人本部と打ち合わせを行い、支部にて決定する仕組みとなっており、毎年見直しを行っています。それを機にハローワーク、マッチングセンターと情報共有を行い、人材確保に努めています。また、「就職フェア」「学校訪問」についても積極的に参加しています。
 ・法人として統一した人事考課制度があり同じ基準で絶対評価を行い、公正な考課を実施しています。具体的には毎年「自己申告書」による職員自らの自己評価を行い、園長面談による能力向上への課題解消策や取り組み目標の修正で取り組むべき方向性を話し合っています。一時金支給にあたっての人事考課を年2回、昇職・昇格に関わる人事考課を年1回行い、個人面談時にフィードバックしています。
 ・研修規定に基本姿勢を明示し、個人々の知識・技能を把握する中で、より専門的知識を身に付けるよう計画的に部外研修に参加させています。コロナ禍にあたってはZoom研修を優先的に実施しております。
 ・実習生の受け入れは、「実習生受け入れマニュアル」により積極的に取り組み、カンファレンスを行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	○		
		② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	○		

[自由記述欄]

・地域住民の信頼を確保し、活動に対する理解を深めるため、透明性の確保は重要であり、法人に関する情報は個人情報に属するものを除きHPやブログにて随時発信しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	○		
		② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○		
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○		
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	○	
	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		○		

[自由記述欄]

・地域における人権ふれあいセンター主催の文化祭や夕涼み会などの行事に参加し、作品展などにも園児の作品を出展するとともに、園長並びに保護者副会長は運営委員として企画にも参加しています。
 ・ボランティア受け入れについては、受入れ意義や基本姿勢を明確にして全職員に周知しています。
 ・地域の方にも参加してもらえる行事(運動会・園庭開放・公開保育など)には多数参加していただいています。また、地域の学校で行われる連絡会には本園も参加し、小学校の先生や地域の方と子どもたちの成長について意見交換を行っています。
 ・※「社会の中で子ども達の育ちを繋ぐこども園の役割とは～地域・学校・家庭との連携の中で子どもの育ちを考える～」と題して京都府保育研究会集会で発表させていただきました。
 ・「子ども子育てアドバイザー」在籍子ども園として、事例に応じて子育て家庭をサポートしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○		
		② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	○		
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	○		
		② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	○		
		③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	○		
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	○		
		② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	○		
		③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	○		
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○		
		② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○		
		③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	○		
		④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。		○	

[自由記述欄]

・利用者にアンケートを実施し、寄せられた様々な意見に対して園内で検討した内容を結果と共に公表しています。また、一人ひとりを大切にする保育について運営規定に明記しています。
 ・子どものプライバシー保護については、個人情報取扱規定とマニュアルを整備して、個人記録や利用者の住所・電話番号などは施錠保管するとともに、職員には守秘義務の遵守を指導しています。
 ・新入園の保護者に対し、入園説明会を開催して重要事項、個人情報の開示手続き、苦情申出窓口、登降園管理アプリ使用に関する説明を行い、同意を得ています。
 ・苦情解決の仕組みについて重要事項説明書をもとに説明をし周知を図るとともに、玄関横に設置した掲示板に苦情解決者・第三者委員を明示しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○		
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○		
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	○		
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○		
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○		
		② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○		

[自由記述欄]

・本園では、「入園のしおり」にて標準的な保育・教育について保護者に周知しています。アンケートや面談、日々のコミュニケーション等により保護者の意見や意向の情報収集に努め、見直したことを実践に活かしています。
 ・入園・進級時には児童票・家庭状況調査票をもとに、個々にアセスメントを行った後、各種指導案に反映させています。
 ・保育・教育の実施内容や評価、反省などの記録は、主に登降園管理アプリを活用して入力し職員間で共有しています。また記録は、子どもの成長や姿が分かるエピソード記録となるようにしています。
 ・個人情報保護規定に基づき、個人情報の漏洩には細心の注意を払い適正に管理しています。（パソコンはパスワードを設定して管理。書棚には施錠をする。）
 ・保護者には、個人が特定できるもの（写真など）をSNSなどで発信することを禁止しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	○		
	A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○		
		② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	○		
		③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	○		
		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	○		
		⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○		
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○		
		⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○		
		⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○		
		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○		
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	○		
	A-1-1 (3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	○		
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	○		
		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	○		
A-1-1 (4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	○			
	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○			

[自由記述欄]

・全体的な計画は、保育理念・保育方針をもとに、保育内容や育みたい子どもの姿をイメージしやすい語彙を用いて編成しています。
 ・子どもが自発的に遊びを展開できるよう、玩具の配置や空間作り、保育者の関わり方などを研究し実践へとつなげています。園内研修を行い、法人の実践研究で発表するなどして保育の質の向上に力を入れています。
 ・一人ひとりの子どものありのままを受け入れ、園生活において子ども自身が自己発揮できるように考慮した指導計画を策定しています。
 ・小学校との接続について研修や小学校との連絡会でも学び、就学時に要録を送る以外でも、就学に向けた就学プログラムを作成しています。
 ・アレルギー疾患や他の疾患がある子どもの対応について、医師の指導を受けた後、保護者とアセスメントを行い相互に確認を行っています。
 ・内科健診、歯科健診の結果は個別にフィードバックしています。園の委託医から得た情報やその他子どもの健康に関する情報は、園だよりや掲示にて保護者に周知しています。
 ・給食会議や日々記入する給食日誌などで保育者と栄養士が連携を図り、個々の喫食状況を把握するとともに献立作成や調理法・盛り付けなどの工夫に活かしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価		
			A	B	C
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○		
	A-2-(2) 保護者等の支援	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	○		
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	○		
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	○		

[自由記述欄]

・子どもの発達や個性などについて保護者と共通理解を深め、園と家庭双方において子どもの成長を認め合えるよう、コミュニケーションを図っています。
 ・保育者は保護者が話しやすいような雰囲気づくりを心がけ、子育て相談や懇談会以外でも保護者の思いや子育て不安などに寄り添い、個々のケースに応じて面談を行うなどの保護者支援を行っています。
 ・日々、虐待の恐れが無いか体の怪我や傷の有無だけでなく、情緒面の変化にも留意して子どもと保護者との関係性に目を向けています。
 ・行政や保健所、児童相談所、家庭裁判所などと連携を図り、子どもの権利が侵害されていないか確認し、現状報告や情報交換をしています。
 ・保育・教育の内容や実践について定期的に振り返りを行うとともに、質の向上に向けてテーマを設けて園内研修や実践研究の発表などに積極的に取り組んでいます。